

個別注記表

〔 2018年4月1日から
2019年3月31日まで 〕

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 関係会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のない有価証券……………移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 建物……………定額法
 - その他の有形固定資産……………定額法
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
3. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。
5. 重要な会計方針の変更
特にありません。
6. 表示方法変更に関する注記
 - (1) 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用に伴う変更
「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,620,606千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,587,016千円
長期金銭債権	0千円
短期金銭債務	524,339千円
長期金銭債務	0千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、固定資産償却超過額の否認等であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	710,418円05銭
2. 1株当たり当期純利益	70,881円77銭

その他の注記

特記すべき事項はありません。